

富山県告示第382号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
オーク薬局 水橋店	富山市水橋肘崎433番3	精神通院医療		令和3年8月1日

富山県告示第383号

指定自立支援医療機関の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	指定年月日
名称	所在地			
クスリのアオキ 経堂薬局	富山市経堂三丁目7番22号	精神通院医療		令和3年9月1日

富山県告示第384号

指定自立支援医療機関の指定について

定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和2年9月25日から令和3年7月30日まで

3 作業地域

庄川

砺波市・高岡市

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

2 作業期間

令和3年3月22日から令和3年7月30日まで

3 作業地域

小矢部川、庄川

・小矢部市 ・高岡市 ・射水市

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
砺波市堀内57番1、58番1、59番1、59番3、60番、61番1、507番の一部、1011番、1012番の一部、58番3の一部及び59番2の一部	同 左	道 路 公 園 下 水 道	砺波市栄町6番27号	米原商事株式会社

随意契約の相手方等の公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び富山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年富山県規則第68号）第13条の規定により次のとおり公示する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

富山県庁情報通信網（庁内LAN）クラウド型テレワークサービス利用契約 一式

2 契約に関する事務を担当する室課の名称及び所在地

富山県知事政策局デジタル化推進室情報システム課 富山市新総曲輪1番7号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和3年8月2日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社富山営業所 富山市牛島新町5番5号

5 随意契約に係る契約金額

375,884,520円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に掲げる場合に該当するため

農地を利用する権利の設定の裁定

下記農地について、農地法（昭和27年法律第229号）第41条第2項において読み替えて準用する同法第39条第1項の規定に基づき、利用権を設定する裁定をしたので、同法第41条第3項の規定に基づき公告する。

令和3年9月10日

富山県知事 新 田 八 朗

1 農地の所在等

所在及び地番	登記地目	現況地目	面積（平方メートル）
魚津市川縁字西川原 1287 番 7	原野	田	383

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	令和3年12月31日	20年	10,720円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人 富山県農林水産公社 理事長 須沼 英俊

富山市舟橋北町4番19号

4 農地の所有者等の情報

亡大川房友相続財産

5 補償金の支払の方法

当該農地を利用する権利の始期までに富山地方法務局魚津支局に供託する。

6 補償金の還付について

